

取扱職種の範囲等の明示（職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5）

求人者・求職者の皆様へ

事業所名 松庵ケアサービス

許可番号（13－ユ－080039）

□取扱職種の範囲等

- ・ 職種は 家政婦（夫） ・ 地域は 国内

□手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を含む）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受付手数料	求人者からの求人申込みを受理し、就職者が決定した場合は、下記の通り求人者より手数料を申し受けます。 690 円（消費税相当分を含む）
紹介に係る手数料	ご紹介した求職者の就職が決定した場合、当該就職者の賃金の30%以内を申し受けます。
個人家庭において「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第2条第1項」に基づき手数料を徴収する家政婦（夫）に係る職業紹介	手数料に第二種特別加入保険料0.55%を上乗せし徴収します。 但し、この際も賃金の30%を越えない額とします。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

□苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。

苦情申出先： 職業紹介責任者 則信美樹子 連絡先（03）3333－4783

□求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- （1）求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱責任者は代表取締役の秋岡信です。
- （2）当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

第1条 個人情報取扱責任者は代表取締役の秋岡信とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、代表取締役の秋岡信とする。

□返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度を設けていません。